

社会的養護経験者へのヒアリング結果と今後の対応方針（案）

| 項目 | ヒアリング結果 | | 既存の対応や制度 | 今後の対応方針（案） |
|----------------------|---|---|--|--|
| | 良い点 | 課題等 | | |
| ① 一時保護所の環境や職員の対応 | <ul style="list-style-type: none"> 一時保護所の先生に悪い思い出はない。 | <ul style="list-style-type: none"> ある日、突然一時保護所に行くことになって驚いた。 一時保護所、職員、子どもとも怖かった。 理由は覚えていないが、他の子どもと離れて個室に移された。 職員はもっと身近であってほしい。 自分の意見をいう性格でもないし、言える環境でもなかった。 親との調整をしてほしい。 外遊びの機会を増やしてほしい。 施設に行くという意味をしっかりと理解できなかったので、丁寧な説明をしてほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> 一時保護を要する背景は様々であることから、一人一人の子どもたちの状況に応じた適切な支援が行えるよう、児童相談所運営指針、一時保護ガイドライン等に沿った対応に努めている。 意見箱を設置するほか、定期的に児童と面談することで子どもの様子や意向の把握に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ヒアリング結果を踏まえ、子どもが安心して過ごすことができるように、より一層、子どもの気持ちに寄り添ったきめ細かい対応や説明を行う。 |
| ② 児童相談所職員の関わり方（①を除く） | | <ul style="list-style-type: none"> 実親に会いたかったが、児童相談所職員ですら実親に会えていないので無理だと思い、言い出せなかった。 児童相談所職員が施設に会いに来ることはほとんどなく、もっと来てほしかった。 | <ul style="list-style-type: none"> 施設等に児童の状況を確認しながら、できる限り、経過診断を目的に面談を実施している。 なお、小学6年生、中学3年生、高校3年生の児童については、進路を含めて相談を行うため、原則全員を対象に面談を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもの意向を踏まえ、施設等の協力を得ながら、経過診断の機会をより増やしていけるよう努める。 |
| ③ 施設生活や施設職員の関わり方 | <ul style="list-style-type: none"> 生活しやすかった。楽しかった。 施設の子供達は施設でのルール等を色々と教えてくれ、すぐに打ち解けた。 怒られたこともあるが、納得できる理由だった。 施設職員に色々と相談することができた。 親身になって進路相談にのってくれた。 進路決定にあたり複数の業種で悩んでいたが、アドバイスをもらった。 ずっと寄り添ってもらっていたと感じる。 | <ul style="list-style-type: none"> 他の子どもとの関係で問題があり、施設で生活しづらかった。 施設職員との関係で嫌な思いをしたが、その職員が退職し、その後は嫌な思いをすることはなかった。 退所前に施設職員と一緒に銀行口座を作成したり、役所の窓口で住民票を交付してもらったなど、具体的な動きを学ぶ機会があればよかった。 | <ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設運営指針や児童養護施設運営ハンドブック等に沿った対応に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> 社会的養護経験者へのヒアリング結果の共有。 児童養護施設運営指針等に沿った運営がされているか、札幌市が毎年実施する定期監査において状況を確認する。 |
| ④ 権利擁護の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 施設職員は、自分の親のことをきちんと説明してくれた。 言いたいことを言うことができた。 意見箱の存在は知っていたが、活用するほどの不満はなかった。 自分の権利や思いは守られていた。 | | <p>【一時保護所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見箱を設置するほか、適宜個別に面談を行うなどして、子どもが意見を表明しやすい環境の確保に努めている。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見箱の設置や安全委員会方式の導入、苦情解決のための第三者委員の設置など、各施設において子どもの意向聴取や権利擁護に努めている。 定期的に自己評価や外部機関による第三者評価を受審し、運営の改善や透明性の確保を図っている。 | <p>【児童相談所】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保護所において子どもの権利擁護やより質の高い支援を行うため、業務評価の在り方を検討する。なお、自己評価については、今年度中の実施を目指す。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設運営指針等に沿った運営がされているか、札幌市が毎年実施する定期監査において状況を確認する。 |
| ⑤ 自立支援制度 | <ul style="list-style-type: none"> 社会的養護自立支援事業のような制度があれば、安心して居住し続けられるため、児童には大いに役立つと思う。 | <ul style="list-style-type: none"> 進学にあたり、経済的な支援制度があればよいと思う。 | <p>【全般的な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市社会的養護自立支援事業 <p>【経済的な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立支援資金貸付制度（北海道社会福祉協議会） 大学進学等奨励給付事業（札幌市） 札幌市奨学金、特別奨学金（札幌市） その他奨学金（日本学生機構、大学、民間企業等） | <ul style="list-style-type: none"> 既存制度の効果的な活用。 |

